

令和2年度決算審査特別委員会（第2回）

令和3年9月10日（金曜日）午後1時23分開会

○付託案件

- 認定第1号 令和2年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和2年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和2年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和2年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和2年度七飯町水道事業会計決算認定について
認定第7号 令和2年度七飯町下水道事業会計決算認定について

- 1 審査日程について
- 2 提出要求資料について
- 3 追加資料について
- 4 その他

○出席委員（15名）

委員長	横田 有 一	副委員長	川 上 弘 一
委員	平 松 俊 一	委員	池 田 誠 悦
委員	田 村 敏 郎	委員	畑 中 静 一
委員	長谷川 生 人	委員	上 野 武 彦
委員	坂 本 繁	委員	澤 出 明 宏
委員	中 島 勝 也	委員	川 村 主 税
委員	中 川 友 規	委員	若 山 雅 行
委員	青 山 金 助		

○欠席委員（1名）

委員 稲 垣 明 美

○議長出席の有無 無

○出席説明員（0名）

○本会議の書記

事務局 長 広 部 美 幸 書 記 妹 尾 洋 兵

午後 1時23分 開会

○横田委員長 それでは、令和2年度決算審査特別委員会第2回目を開催いたします。

初めに、1番目の審査日程について、事務局より御説明をお願いします。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、最初に、令和2年度決算審査特別委員会の審査日程ですが、本会議が今日で休会となりましたので、来週の月曜日9月13日から開始したいと思います。よろしく願いいたします。

○横田委員長 日程について、来週の月曜日の13日からよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 ありがとうございます。

次に、2番目の提出要求資料について、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、審査日程は、13日は議会事務局、会計課、総務部の総務財政課、情報防災課、政策推進課、税務課、14日は民生部の住民課、福祉課、子育て健康支援課、環境生活課、15日は農業委員会、経済部の農林水産課、商工観光課、土木課、都市住宅課、上下水道課、16日は教育委員会の学校教育課、生涯教育課、スポーツ振興課、学校給食センターとなります。

なお、日程については、審査の進捗状況によって変わる場合がありますので御了承願います。

また、9月16日、各課の聞き取りが終了しましたら採決となっております。17日は予備日です。町長総括質疑がある場合は17日を予定しております。9月21日は報告書のまとめを行い、9月24日の定例会最終日に委員会報告をしていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

資料要求については、昨年と同様、お手元に配付のとおり、各課には既に提出をいただいております。

提出していただいている資料は、1番目に令和2年度決算審査特別委員会要求資料の共通様式。2番目に様式1、細節で5万円以上の事務事業予

算全額未執行の状況。3番目に様式2、5万円以上の予算流用及び予備費充用の状況。4番目に様式3の収入未済額の状況。5番目に様式4の不納欠損処分状況の5点であります。

その他政策推進課に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実績一覧と充当事業の財源を整理した一覧の提出を事前に依頼しております。追加資料がありましたら、資料要求を後ほどお願いいたします。

なお、当初予算については、令和2年度決算審査特別委員会を設置し、十分審査していただいておりますので、全課にわたるものではなく、課ごとに追加資料を要求していただきたいと思っております。

また、近年、要求資料が多くなっておりまして、そのことについて議会運営委員会でも議題になりましたので、資料要求の基本的な考えについて意見を後ほどお願いいたします。

なお、決算書と説明資料等については、毎日必ず御持参願います。

事務局からは、以上です。

○横田委員長 ありがとうございます。

今の事務局長からの御説明で何かお聞きしたいことはありますか。

澤出委員。

○澤出委員 今もちょっと出ていたのですけれども、議会運営委員会の中で発言したら、この場のほうがいいのではないかという答えもありましたので、今、一言、意見というか述べたいと思うのですけれども、2年間議員をやらせていただいで、決算資料のときもそうなのですけれども、資料要求の段で、中身が見えないような資料請求が出てくる場合がたまに散見されるのですよね。私が素人だからというのものもあるのかもしれないのですけれども。できれば、内規というルールづくりの中で、どの決算に疑義が挟まっているのでこの資料が必要だというような、中身がつまびらかになるような中身で請求していただけると我々みたいな経験が浅くても、その資料がどうしても必要なのが分かりますし、また議論する中でも、作られるほうも目的がはっきり意図が伝われば、より精度の高い議論をするような資料が作れると思

うわけですよ。ですから、あくまでももうやっている方もいらっしゃると思いますけれども、改めてそういう形でお互いやり取りするときにスムーズにいくような資料請求になればいいのかなと思っていますので、そういった形で進めていただけないかなと思ひまして、一応意見ですけれども申し述べさせていただきます。

以上です。

○横田委員長 それは、以前からやっていると僕は思っているの、そこところは再度皆さん確認して、今言ったように、何についてということでこの資料が欲しいですということはきちっと言っていたかと思ひます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 よろしいですね。

それでは、追加資料の要望をこれからお聞きしますが、先ほど、局長からも説明がありました、当初予算の特別委員会ときに予算審議を行い、議決している内容ですので、追加資料は全課にわたるものではなく、決算に疑義があると思われるものにおいて、課ごとに請求していただきたい。

また、近年、請求資料が多くなってきておりますので、そのことについては、今言っていたように議会運営委員会でも議題になっていたということがありますので、先ほど言ったように、基本的な考えに沿って出していただきたいと思ひます。

それでは、追加資料のある方はお願いします。

上野委員。

○上野委員 一つは、道の駅が開設されてから数年たちまして、特に今回コロナ危機という状況の中で、経営状態もいろいろ取り沙汰されているところでもありますので、開設以来の決算内容をひとつまずお願いしたい。

二つ目なのですが、国保会計は北海道と一緒に運営されるという状況になりました。それと七飯町の場合は、累積赤字を発生させまして増税も実施していると。そういう中で、国保会計がこの間どのように推移してきているのかというこ

とに関連した資料の提供で、以下の点をひとつお願いしたいと思ひます。

まず一つは、国保会計の累積赤字の推移、それから二つ目、国保の1人当たりの調定額と療養諸費の推移。これは赤字発生最大の原因が療養諸費の増加ということから始まっておりますので、その関係でひとつこの資料をお願いしたい。

それから健康増進ということで、療養諸費を下げるためには健康診査の受診率を上げたり、対応を十分強化するということが必要なので、特定健診や健康診査等の受診率の推移というような形で、国保会計に関連する資料として、この5年間くらいをひとつ出していただければ見えてくるのかなというふうに思ひますので、それが二つ目をお願いしたいと思ひます。

それから、大沼のラムサールに登録されておりますけれども、どうも観光客を呼び寄せるには水質環境が非常に悪い状態が続いておりますので、これは一つの課題でありますので、ぜひ流入河川と水質調査の実態を分かるように過去3年くらいの調査結果を出していただきたいということが3点目ですね。

それから、ふるさと納税の実績。七飯町は、会計といえますか一般会計の推移が非常に厳しい状況になっておりますけれども、対策の一つとして、町はふるさと納税の増収ということを考えて取り組んできているのですけれども、必ずしも成果が十分上がったとはいえないという状況もありますので、これについては、過去のこういった実績がどのように推移してきているのかということ資料として出していただきたいなど。5年間くらい出していただければありがたいというふうに思ひます。

あとは、環境の問題で言いますと、下水道の整備が行われている地域と行われていない地域がありまして、行われていない地域においては合併浄化槽を推進するというのでやってきてはいるのですけれども、必ずしも整備されているというわけでもない可能性があります。

そこで、こうした下水道の未整備地域における合併浄化槽の整備状況の実態といえますか、未整備がどのくらい実際あるのかということが分かれ

ば、それが出されれば一番よろしいかなと思います。

○横田委員長 上野委員、すみません。具体的にそれは何課の何に入っているかを言ってくれないと、先ほど言われたような内容になって……。

○上野委員 ですから、それは何のために必要かということをおある程度言わなければということでしたので……。

○横田委員長 それであれば反対に担当課になったときに質問して、それは分からないからと追加資料を請求したほうがいいのではないかと思うのですよね。

○上野委員 そうですかね。それはないと思いますけれども。事前に出していただければ十分論議されると思いますので……。

○横田委員長 それであれば、何課の何とかというふうに、どこに書いているのかということを書いてくれなければ、大ざっぱな中で資料を出してくれと言っても、現場のほうの各課は大変だと思えるのですよね。

ですから、そこのところは、こういう理由でこうですよというものをきちんとしていただかないと、大ざっぱに言われて、それが出て後から違っていたよとかということのないようにしていただきたいと思うので、そこのところの範囲をきちんとしていただきたいと思います。

○上野委員 あと、水道管の老朽化が進んでいますので、新旧交代の進捗状況と、ここの計画的なところについて出していただければと。

以上です。

○横田委員長 上野委員、もう一回こちらで確認しますけれども、1番目の道の駅の、コロナ禍になって今の状況がどうなっているかということ、最初からの決算状況を出せということでもいいのですか。

○上野委員 そうです。

○横田委員長 これは、去年も出ていたのではありませんか。（発言する者あり）決算状況で、何が問題があるところを出しても、ただ決算出してくれと。決算書を出せばいいということではないのですか。

○上野委員 そうです。

○横田委員長 決算書ですか。

○上野委員 はい。

○横田委員長 それから、2番目の国保会計のところですが、累積赤字がなくなったと……。（発言する者あり）今、累積赤字なくなったのではありませんか。だから基金が出てきたと思うのですけれども、違うのですか。

○上野委員 そういう経緯が分かればいいと思うのですけれども。

○横田委員長 今年から基金積んでいますよね。（発言する者あり）その辺……。（発言する者あり）累積赤字がなくなって、その後どういうふうな状態になっているかということでもいいのですか。（発言する者あり）

それから、健康診断とか個人の療養諸費の動きを教えてくださいというのは、何を出せばいいのですか。

○上野委員 先ほど言いましたように、調定額、それから療養諸費、それを出していただければいいですね。

○横田委員長 あと、健康診断書は要らないのですか。

○上野委員 健康診断の受診率の経過ですね。

○横田委員長 ラムサールの水質調査の状況。流入河川の水質ですか。（発言する者あり）それは決算とどう関係あるのですか。それは決算のときにもう一回きちんと話を課長から聞いて、これは必要だよというふうにすれば、何も別に間に合わないわけではないと思うのですけれども、どうなのですか。（発言する者あり）できましたら、そうしていただきたいと思います。

○上野委員 大沼については、そのときでもよろしいですよ。

○横田委員長 事務局、今のところどうなのですか。それは、決算になじむのですか。

○広部事務局長 決算のここがちょっと認められないから、こういう資料を出してほしいというような言い方をしていただきたいのですけれども。療養諸費の推移とかならば、そのときに質問すると答えてくれるのではないかなと思うのですけれども、今、国保はもう赤字ではないので……。

（発言する者あり）それは決算で、ちょっとおか

しいなと思うところがあるからこの資料が欲しい
というような請求の仕方をしてほしいということ
で、先ほど皆さんと協議したところなのですけれ
ども、資料が欲しい程度であれば、担当課長に言
うといつでも作ってくれると思いますので、決算
に関係ある部分だけでお願いしたいと思います。

また、先ほど、ふるさと納税の実績を5年間で
おっしゃっていましたが、去年もふるさと
納税の実績5年間いただいています、今年、常
任委員会でも所管で取って報告した部分ですの
で、改めて取らなくても、それは出てお手元にあ
ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○横田委員長 上野委員、それでよろしいです
か。

○上野委員 大沼の水質問題については、環境に
対する対策を通じていながら実際はなかなか改善
されていないという問題がありますので、それにつ
いては資料として、これは……。 (発言する者
あり)

○横田委員長 上野委員、すみませんけれども、
それは各課の聴取のときにもう一回質疑して、資
料というのはお願いしたほうがいいのではないか
と思うのですよね。

皆さんいかがですか。(発言する者あり)とい
うことで、よろしくお願ひいたします。

では、ふるさと納税は去年もやっていますけれ
ども、今年も引き続きお願ひするという……。

○広部議会事務局長 ふるさと納税は去年も5年
分ももらっています。今年、常任委員会の所管でも
取って、この間報告終わっています。ですから、
お手元にもあるはず、皆さん持っているはずなの
で、もらわなくてもいいのではないかなと。

○横田委員長 池田委員。

○池田委員 先ほど、同僚議員が端的な資料請求
ということ言われたので、皆さんに諮って、そ
の資料請求が正しいものなのかを聞いて、それで
皆さんも欲しいといったら提出してもらえばいい
だろうし、今、局長が言った5年前も出している
というのであれば、それはやっぱりやめたほうが
いいのかなと思います。

○横田委員長 5年前でなくて、去年も出して

るということです。

今、池田委員からふるさと納税の過去5年間の
資料は必要ですかということだったのですけれど
も、それを皆さんに問うてくださいということ
だったのですけれども、必要ですか。(発言する
者あり) そうしたら要らないということによろし
いですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 では、なしでいきます。

中川委員。

○中川委員 私もいいと思うのですが、
ちょっと1点だけ気になったところがありまし
て、ふるさと納税とか過去のものとか、ほかの委
員会でもらっている資料があるので、それが利用
できれば問題ないのですが、決算委員会とし
て、ほかの委員会の資料等を使ってよかっただ
け、一応確認したかったのですが、

○横田委員長 最後、聞きづらかったので、もう
一回お願ひします。

○中川委員 決算委員会として、ほかの委員会と
か、ほかで得た資料をここの決算委員会を出して
いいのかどうかを、問題なければ全然いいのです
けれども、そこだけちょっと気になったもので。

○横田委員長 今、中川委員より、違う委員会で
出た資料をここに出すということについて、いか
がですかということが出たのですが、(発言する
者あり)

○中川委員 事務手続上、問題ないかという確認
を。

○横田委員長 局長、事務手続上というのはどう
いうことですか。

○広部議会事務局長 常任委員会の報告書は、皆
さんに報告されたものですから、それを見るのは
問題ないと思います。

○横田委員長 問題ないと言っていますけれど
も、よろしいですか。(発言する者あり)

局長。

○広部議会事務局長 去年の実績でしたら、皆さ
んにお配りしているピンクの資料の55ページに
ふるさと納税の実績及び用途の状況というのが出
ています。

○横田委員長 ということです。よろしいです

か。

それでは、あとは合併浄化槽。整備状況が来たから合併浄化槽と下水道の進捗状況ですね。（発言する者あり）下水道の未整備についてはいかがですか、皆さん。上野委員から出たものについて。（発言する者あり）

○坂本委員 予算でやったときの照らし合わせするための資料であればいいのですけれども、進捗状況とかというものであれば、決算と関係ないのではないですか。

○横田委員長 皆さん、お諮りします。

坂本委員から決算に関係ないのではないかというふうなことなのですけれども、いかがですか。

その辺も、むしろ反対に上野委員が担当課にもう一回聴取するときに、聴取した後でも必要だというのであればもうということ、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○横田委員長 では、それで進めます。

あと最後は、水道管の老朽化ですね。これもどうなのだろうね。

上野委員、これは何に使うのですか、この書類は。（発言する者あり）

いかがですか、皆さんは。

川村委員。

○川村委員 実際、計画と決算でやったものを比較するという意味であればいいと思うのですけれども、それ以外であれば、私は要らないのではないかなと思うのですけれども。

今、令和2年度の決算の部分とその前にあった計画で、令和2年度はこういうことでやるよという部分で比較するという意味であればいいのかなと思うのですけれども、それ以外に関しては、計画とかというのは、私は関係ないのではないかなと思います。

○横田委員長 という川村委員のことですけれども、その点どうですか。よろしいですか。

上野委員、どうですか。（発言する者あり）

中島委員。

○中島委員 あくまでも、請求するのは上野委員ですから、こちらが駄目だと、要らないなどいっても、やっぱり本人が提案しているわけです

から、本人が皆さんの意見を聞いて判断してもらって、要る要らないは本人が判断しなければ駄目だと思うのですよ。我々が要らないとか要るとか言ってもしょうがない、我々は要求していないわけですから。本人が欲しくて要求しているわけですからね。あくまでも本人がやはり意見を聞いて決めるべきではないかと思うのですよ。

○横田委員長 これこれこれに必要なだからというところが、ちょっと分からないのですよね。（発言する者あり）本来は、資料請求した人以外にも欲しいという人がいた場合には、これは出さなければ駄目だということになっているので、上野委員が言ったことに対して、あとの人が要らないよと言ったら、これは却下ということになりますのでね。そのこのところですよ。

澤出委員。

○澤出委員 ちょっと言い出しっぱなしなので。

僕の理解も違うのかもしれないのですけれども、あくまで決算委員会なので、資料があって、数字が出てきて、それとのすり合わせの中で疑義が出てきた場合に、その数字のずれとか事実関係を認定するために必要な資料として資料請求するものだと私は思っているのですけれども、一般的にこうやっていくと、それは駄目とは思わないかもしれないのですけれども、客観的に見てちょっと関係性がないものがあまりにも多い感じがするし、それは主観の問題ではなくて、決算の審議で数字に結びついていく資料ならばいいと思うのですけれども、そうではない見えないものというのをなるべく排除したほうが、排除というか、いましめというか、考え方として、そういうことを請求するのではなくて、数値をちゃんと確定させるというか、はっきりさせるための資料を求めのが本旨だと思いますので、そういう趣旨で私は最初に発言したものですから、主観とかというのではなく、客観的にそれが必要かどうかというのが一番大事な事かなと思いますので、一応付言しておきます。

以上です。

○横田委員長 ありがとうございます。

ということは、最終的に上野委員が言った資料については、ほかの方は必要ですか。必要なしと

いうことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 以上……。

上野委員。

○上野委員 決算というのは、確かにその年の決算の数字の中から町政上の問題を把握して、今後に通じるものを出していくということだとは思いますが、決算の中で、町政上のいろいろな問題を論議するというのも町の発展のためには十分必要な課題だというふうに私は思っているのです。こういうような資料要求をしているのですよ。

それをその年の数字がどうのこうのというだけに絞られていきますと、町のそういう町政上の大きな問題の議論する場がなくなってしまうというようなことで、資料としてはそういう幅の広い資料は把握して必要があるというふうに思いますので、こういう限定した資料の請求でなければならぬというようなやり方は、町の発展のためには非常に制約になるのではないかとというふうに私は思っております。

それだけ申し……。

○横田委員長 上野委員、今のようなことで言うのであれば、担当課に行ったときに質疑を起こして、これは必要だからということにいただくということで、何もそれはそれで問題ないのではないかと思います。

担当課の聴取するとき、なくてはいけないというものがあれば、きちんとそこを言っていたら、それで皆さん理解できるよというのであれば、それはそれで必要だということになると思うのですよね。

上野委員。

○上野委員 若干見解の相違というものもありますので、今回はある程度皆さんのそういう意見にも従いますが、ただ、決算の中で町政上のいろいろな問題を資料の中から検討していくというのは町の財政状況を把握、そして検討する上では必要なことなので、それをその数字だけに限った論議になりますと、全く町のためにはならないだろうというふうに思いますので、その辺だけ申し述べておきます。

以上です。

○横田委員長 ありがとうございます。

それでは、上野委員以外で資料請求したい方はありますか。

平松委員。

○平松委員 学校教育で、一般質問のところにも出ていたのですけれども、小学校のプロパンが、価格が変動制度にのっとった納入方式になっているというやり取りがあったものですから、それを見極められる資料が欲しいと。例えば、毎月その請求が起きているのであれば、量だとか単価だとかというものが分かる。この資料に載っているのは総額しか出てませんので、単価の流れがきちんと確認できる資料が欲しいと。この1点です。

○横田委員長 1点だけ。平松委員に聞きますけれども、小学校も中学校もということでもいいのですか。

平松委員。

○平松委員 中学校は消費量が少ないですから、逆に言えば、支所、学童の地域交流センターもちょっと消費量があるのと、道の駅も、これは取れるのですかね。

○横田委員長 道の駅は取れないと思います。

○平松委員 取れないですかね。では、小学校と小学校の前の支所の建物の分。これは分かれていますよね。分かれているというのは、子供の課と、それから支所のほうですから、それが一緒になったもので欲しい。

タンクは一つなのですが、数字はそれぞれ別々に拾い出してきているはずなので、別々でもいいけれども、単価の移り変わりが分かるものが欲しいということです。

○横田委員長 もう一回確認します。

大中山小学校の部分というより小学校全体しか出てこないから、決算書上は。ですから決算書上では、その数字についての総額に対する毎月の金額とそのときの単価と数量ということで、いいのですか。と同時に、大中山支所と学童の複合施設のもので、おのおの数字を合算した数字を教えてくださいということですね。

ということですので、皆さんよろしいですか。

中川委員。

○中川委員 関連の資料要求で、今、平松委員が言った資料要求はいいと思うのですけれども、そこだけではなくて、各小中学校の暖房費を出していただきたい。

○横田委員長 各小学校と中学校。両方ね。

○中川委員 できれば、公共施設の暖房費。

○横田委員長 平松委員に確認します。

それはあくまでも、燃料費のほうの数字ということでいいですか。プロパンと分かれていましたか。

平松委員。

○平松委員 今、中川委員が言った暖房費となると、七飯中学校などは電気暖房なのですね。電気の暖房費というのは、北電は確かに毎月少しずつ変わってくるのですよね、再生エネルギーの負担金の割合が違うので。だから、それはその場で聞いても大丈夫かなと思うのですけれども、プロパンはC P連動になっているというのがどのぐらい普通の少量の分とバルクで入れている分の差を少し見比べたいなと思ったので、でも、どちらもバルクですね。そうすると、普通の小さなボンベの単価を出してもらって比較できるということになるのかな。そういうことですね。

○横田委員長 そうすると、需用費の20万円の燃料費（プロパン）と書いているところの金額ということでもよろしいのですか。

中川委員、それでいいですか。

中川委員。

○中川委員 私が言っているのは、プロパンだけではなくて、例えば大中山小学校であれば、燃料費はプロパン、電気もあるのかな。ほかの小中学校でいくと、逆にプロパンが出てこなくて、重油だとか灯油だとかというものが出てくるので、燃料費のほうを出していただきたい。

○横田委員長 そうすると、中川委員に確認します。学校管理費の小学校、中学校、そして10番の需用費の中の20番の燃料費、重油、灯油、プロパン、その他と全部入ったもので出すということでもいいですか。そういうことですね。

皆さん、中川委員と平松委員から出ました学校管理費の中の10番の需用費の20番の燃料費、全部の燃料費の全校の小学校、中学校の金額と単

価と数量の中身でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでいきます。

平松委員。

○平松委員 大中山小学校の体育館の電気暖房のことで、前に資料要求をしているのですよ。それは、設計時点と実際に学校が稼働してからの単価のギャップが大きいので、ベースになっている設計の資料を出してくれと言っているのが、いまだに出てきていないものですから、それを特別委員会に間に合うようにきちんと出していただきたいと。設計の内容ですよ。

例えば、1日に3,000ワット使うと。それが年間で150日あるという前提で、当時の電気代で積算したものがベースになっていて、実際に運用が始まったら消費量はもっと多いとか、運転時間が長いとか、その見比べができないものですから、前に要求したのですけれども、それを間違いなく出していただきたいと。

○横田委員長 局長。

○広部議会事務局長 前に学校教育課のほうから、その件の資料は冬の電気暖房とか、冬の使う時期でないと設計の比較ができないので、この冬に比較して、その後出すことでいいですかというふうに報告があって、いいですよと答えていた記憶があるのですけれども。

○横田委員長 平松委員。

○平松委員 すみません、先ほど担当の次長とその確認をしたのです。次長が勘違いしているみたいで、結局、設計時点で年間にこのくらいの電気料がかかるという資料が欲しいと言ったら、それはあるはずだと言っていましたので、それを間違いなくこの委員会に間に合うように出してくれというお願いをしてもらいたいということです。

○横田委員長 それは前から言われているということだから、なるべくだったら、間に合うようにお願いしたいということで、よろしいですね。ありがとうございます。

次、ありますか。

川村委員。

○川村委員 学校教育の関係なのでけれども、昨年たしか、タブレットを購入していたかなと思うのですけれども、そのタブレット実際に使って

いるのかどうかの実績をちょっと、例えば各小学校、各中学校で授業として使っているのか。その辺が分かるような資料がちょっと欲しいのですけれども。実績表というのですかね、表にしたほうがいいのか分からないのですけれども、その辺が分かる部分ですかね。

○横田委員長 使用状況でいいですか。

○川村委員 使用状況と言ったほうがいいのか、要は、授業として使っているよというのが分かるような、そんな資料が。実際使っているかどうかなのですよ。

○横田委員長 決算にうまく絡めるようにしゃべっていただかないと、ちょっとなじまないのではないですかという……。 (発言する者あり)

そうしたら、例えば一般の195ページとか、193ページの中に……。 (発言する者あり)

川村委員、まずは担当課から聞いて、どういう状況なのかというので、必要だったらもらうというのでは駄目でしょうか。 (発言する者あり) いいですか。ありがとうございます。

あと、ありますか。

田村委員。

○田村委員 まず、道路用地購入及び道路整備の関係で、令和2年度、令和元年度、平成30年度、平成29年度、平成27年度の状況をお願いしたいということです。

それからもう一つには、道の駅の関係ですけれども、道の駅に係る経費、町が負担している経費を出していただきたい。例えば、借地だとか、それから指定管理だとか起債だとか、あるいはイベントのPRで町が出す分、修繕あたりもそうだと思うのですけれども、要するに、道の駅に係る町が負担した経費を年次ごとに出していただきたいと思います。

それからもう一つは、各課ごとにわたるのですけれども時間外の時間数、これは正規の職員もそうですし、会計年度任用職員も含めて時間数をお願いしたい。これも年次ごとをお願いしたいと思います。

それから、職員の健康診断の受診率、これも同じように年次ごとに。これは、当然、会計年度任用職員と正規の職員それぞれ分けて、分かるので

あればお願いしたいと思います。

以上です。

○横田委員長 田村委員から、ただいま出ました令和2年度からさかのぼること5年間の土地の購入と道路整備等の状況ということですね。

ということは、令和2年度に実際に町が購入した土地はどこどこだと、それが何件あって何ぼだと。それが過去にさかのぼるところ5年間ということですね。

それから、道の駅に係る町が負担した経費、それから職員の時間外、正職と会計年度任用職員、それから、職員と会計年度任用職員の健康診断の数ということですね。

皆さん、いかがですか。よろしいですか。

以上ですね。

あと、ありませんか。

若山委員。

○若山委員 数が多いのであれなのですけれども、ほかの委員から出た項目についても、こういう資料をとるところありますので、御検討をよろしくお願いします。

まず、7款商工費1項商工費4目道の駅管理費の中の使用料、賃貸料として14節248万8,590円、道の駅不動産借上料というのがあるのですけれども、これに関しまして、借地権者との賃貸借契約書の写しを提出いただきたいのと、借地権者との交渉記録、あれば開業前からある全て、賃貸借に应ずるも売却しないという理由が確認できる内容のものを提出いただきたいなというふうに思います。

それと、同じ項目のところですが、道の駅指定管理者の詳細な決算内容について、先ほどほかの委員から決算書という話がありましたけれども、決算書についてはホームページに掲載されているのであれなのですけれども、これは去年の分だけでいいのですけれども、要は、販管費の詳細が分かるような資料と売上高の内訳ですね。一般質問でも聞きましたけれども、農産物、キノコだとか何とかだとかの数字が分かるものと、あと製品別の売り上げ、決算に載っている売上高にイコールするような数字の資料を出していただきたいなと思います。

それと、過去に、道の駅の関係で出してもらっている管理に係る事業報告書というのがあるのですけれども、この写しを出していただきたい。

併せて、管理に係る年度協定書というものもあるのですけれども、これを見ると営業内容が分かるので、その内容について、その写しを出していただきたいなというふうに思います。

それと同じく、道の駅関連なのですけれども、決算書の内容では直接出てこない、直接出てこないというのはちょっと変なのですけれども、道の駅の隣のダンシャクラウンジの関係で、株式会社男爵倶楽部と株式会社ダンシャクラウンジの決算書及び貸付対象事業に係る民間金融機関等からの借入金の償還状況が分かる資料を提出いただきたい。

これについては、地域総合整備資金の貸付先及び貸付対象事業として1億9,600万円が支出されて、年2回、600万円ちょっと返済されているのですけれども、この契約内容についての貸付対象事業の進捗状況、貸付対象事業費の支払状況等について、甲七飯町の指示に従い、甲に報告するというふうになっていますので、その内容が分かるものを提出いただきたいということです。

それと、項目が変わりますけれども、6款農林水産業費の中の1項農業費3目農業振興費の中の18節負担金、補助及び交付金ということで、中山間所得向上支援事業補助金2億円が支出されております。これは非常に有効な活用でないかと思うのですけれども、これの内容が分かる資料。

どういうことかということ、これに対する町の負担が何か発生しないのかどうか、あるいは補助対象事業がこういう場合にはどういうペナルティーを受けるとかというのが分かるものが必要だということで、補助違反内容と町の将来的な負担発生の可能性の確認のため、その内容が分かる資料を提出いただきたいというふうに思います。

それと、10款教育費2項小学校費1目学校管理費の中の軍川小学校、大沼小学校体育館解体工事が8,000万円ほど出ているのですけれども、どのような工事内容だったのかが分かる資料を提出いただきたいなというふうに思います。

それと、8款土木費1項土木管理費1目土木総

務費になるのですかね、峠下2号線改良舗装工事の費用の内訳、委託料、用地測量設計委託料、工事請負費、改良舗装工事、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金ということで、分かれてそれぞれ合計額が載っているのですけれども、公有財産購入費でいけば、何平米を買って、何人の地権者なのかとかという内容が分かるものを出していただきたいと。要は、買った土地が平米当たり幾らぐらいなのかと、高くないのかというところを確認したいなというふうに思います。

あと、これはちょっと御意見が分かれるかもしれませんが、町債の借入目的別の返済予定表、借入金利の分かる資料を一覧表として出していただければなというふうに思います。

それと、今後の借入償還予定、過去の資料を見たら、今後の借入償還予定ということで10年ぐらい先までの見込みの資料をいただいているので、もし可能であれば、今後の推移を見たいということで、出していただければなと思います。

あと、給食補助費として準要保護児童生徒、多子世帯児童生徒別の一覧表を以前にいただいておりますので、どのくらいの数の内容なのかということを知りたいので、その資料をお願いしたいなと思います。

それと最後になりますけれども、先ほどもほかの委員から出ているふるさと納税の関係で、過去にもらっている資料で、確かに、これには合計額とかいろいろ分かれて使途として載っていますけれども、知りたいのは、去年もらった金額別の内訳、1万円寄付した人、10万円寄付した人、100万円寄付した人の内訳が分かる資料と、返礼品の人気ランキング等が分かるような資料、七飯町が返礼品として出しているものの人気ランキングが分かるような資料も、併せて提出いただければなというふうに思います。

最後の二つは、何款とか何項というのを見てみませんでしたけれども、ひとつそのところでよろしくお願いします。

以上です。

○横田委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時29分 再開

○横田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま、若山委員より資料請求されたものについて、皆さんに一つずつ確認していきたいと思っております。

まず一つは、7款商工費の道の駅の管理費で、借地権者との賃貸契約書は必要かということなのですけれども、皆さんどうですか。いかがですか。（発言する者あり）そのときに一緒に借地権者との交渉記録というのがあるのですけれども、これは賃貸借の契約書をいただいた時点で必要なら出してもらうということで、どうですか。よろしいですか。

若山委員、どうですか。

○若山委員 別に、全部コピー取って配る必要ないので、原本をそこに置いてもらっても構わないので、こういう交渉記録をしているというか、要は、購入したかったのだけれども、やむを得ず賃貸契約になったという話をして、その後もできれば早く購入したいという答弁をずっと続けているので、どのような交渉記録で、相手が売らないといっているのか、その辺のところ分かるような、実際本当に買取りの交渉記録をしているのかどうか、決算書上現れていない可能性もあるのですけれども、賃料を払っているところから、そのところをコピーしなくていいので、交渉記録の該当のところだけ出してもらっても構わないので、確認したいなと思います。どういう交渉をしているのかなとか、そういう理由で売らないのかなとか、そのところ分かるようにしていただきたいなと思ったのですけれども。

○横田委員長 私は、賃貸借の契約書を見て、中身見て、確認して、必要だったら出してもらうというふうに言ったのですけれども、若山委員はここでいいから書類だけ出しておいてくれればいいのかというのですけれども、どういたしますか。（発言する者あり）見たいですか。見たいという方がいるので、そうしたら、ここに出していただくということで進めたいと思っております。

次は、ダンシャクラウンジと株式会社男爵倶楽部の決算書と貸付対象事業に関わる民間金融機関からの借入金の償還状況。

ふるさと納税に関わる部分については出すと思うのですよね。それ以外の部分ということになれば、出してこないと思うので、ふるさと納税そのものが民間の銀行がやっていて、それを町が補償するというやり方だと、たしか私はそういうふうに記憶しているので、町としての責任を持たなくてはいけない部分に対する借入れの返済状況というのを教えていただけたらと思うのですよね。

と同時に、去年も決算書を実際にあそこの借地権で発生した男爵倶楽部との土地の貸付契約というものについては、償還計画についても出ると思っています。

ですから、あくまでもふるさと納税に対するものの償還状況というのはいただけたらと思うし、あと、決算書は去年と同じように、ここに出していただけたらと思うのですけれども、そういう内容でよろしいですか。

若山委員。

○若山委員 貸付契約は七飯町と男爵倶楽部になっていて、七飯町が男爵倶楽部に1億9,600万円貸し付けている形になるのです。その原資はふるさと事業団から貸付けを受けているという形になっていて、それを信金が補償しているという形なのですけれども、その契約書の文言の中に、決算書だとか対象事業に係る民間金融機関からの借入金、だからダンシャクラウンジをつくる際の借入金が北洋銀行から借りたとかというのであれば、その返済状況等については、七飯町の求めに応じて報告しなければいけないという契約内容になっているので、そこまできちんと町の担当者が、補償があるので七飯町がとりっぱぐれることはないとか、損害はないのだけれども、そういう契約の業務をきちんと確認しているかというところを、今日も監査委員に、監査委員はそこをきちんと見ていますかという、そういうところまで見ていますかと聞いたのだけれども、ちょっと回答がなかったのですけれども。そういう意味で、我々が言えるのは決算書の内容と借入金の返済状況についてどうなっているかというのを聞け

るといふか、報告しなければいけない義務になっているので、そこはぜひ担当者がどのように報告を受けているかというところが分かるようなものを出していただきたいなというふうに思って今回資料要求にしたので、もう一度御検討いただければと思います。

○横田委員長 ただいま、若山委員が言われたように、あくまでもふるさと納税に関わる部分に対する貸付状況と決算書というようなことで、よろしいと思うのですけれども。

若山委員、それでいいのですよね。

○若山委員 ふるさと納税と言ったのですけれども、ふるさと財団なので、要は、ダンシャクラウンジをつくるのに1億9,600万円のほかにも借入れがあれば、その借入れについて返済状況がどうなっているか報告義務があって、だから、それについて報告をいただきたい。

1億9,600万円で、借入れがほかになれば報告はなくていいのですけれども、そのところで、実際事業をするのにかかった対象事業に係る他金融機関の借入れについて返済状況がどうなっているのかというところを報告しなければいけないという契約内容になっているので、その点についての確認状況を示していただきたいということなのですけれども。

○横田委員長 分かりました。

ということは、町に報告しているものを出してくださいよということですね。

○若山委員 町がどのような報告を受けているかということです。

○横田委員長 そういうことですね。

いかがですか、皆さん。（発言する者あり）では、それをいただきます。

続きまして、道の駅の指定管理についてで、これは田村委員とも重なっているんで、あとは詳細の部分で管理に関わる事業報告書と年度の協定書、年度の協定書というのは、これはあるのですよね。あるということですね。（発言する者あり）そうすると、あくまでも町との契約で交わしたものを出示してくださいということですね。（発言する者あり）ということですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、6款の農林水産費の農業振興費の中山間所得向上支援事業補助金2億円の内容の分かるものということですので、これはいかがですか。（発言する者あり）

続きまして、軍川小学校、それから大沼小学校の体育館の解体工事の見積内容について。（発言する者あり）欲しい方がいますので、これはお願いします。

4番、峠下2号線の改良舗装工事の費用内訳表、委託料、それから工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金の内訳を出示してください。よろしいですか。

続きまして、町債について、借入れ別の返済表と借入金額の分かるもの。よろしいですか。

今後の借入償還予定というのは、ちょっと意味が分からないので、もう一回説明していただけますか。

若山委員。

○若山委員 今年度の決算と直接な関係については、僕もちょっと自信はないのですけれども、今までの決算委員会の中で、資料が出ているものでこういうものがあつたので、令和元年ですかね、10年先までの借入予定額と債権の町債の残高がどう推移するかというシミュレーションの資料があつたので、それを作っていれば出していただきたいなど。参考ですね、これからどのように町債が推移していくのか。

今現在の残高が、今回の決算は多少改善しているという内容になっているのですけれども、今後どのように推移するのかというのはちょっと気にかかる場所なので、可能であれば、作っている資料があれば、出していただきたいなということです。

○横田委員長 事務局、前回この資料は出ているのですか。

局長。

○広部議会事務局長 去年、今後5年間の町債残高の推移の見込みというのを出示してもらっていますけれども、そのことでしょうか。

○横田委員長 若山委員。

○若山委員 5年でも構わないですけれども、僕が見た資料は10年ぐらいあつて、作っている資

料で今後どういう推移をする予定なのかということと、ころをどのように見込んでいるかということとが分かればと思って、一応出したのですけれども。

○横田委員長 ということは、これからの5年であろうが10年であろうが返済計画がどうなっているかということですよ。（発言する者あり）

それは事務局で確認します。5年なのか10年なのか。過去に出ているものに右倣えするということがよろしいですか。（発言する者あり）

過去に作ってある、今後5年間なのか10年間なのか、償還予定と借入れの予定についてのものをいただくということで、よろしいですか。

畑中委員。

○畑中委員 せっかく要求しているのだけれども、この先5年とか、そういった借入金のことについて、逆に予算なんかであれば何とかあれなのだけれども、決算とどういう関係があるのかなという、何かなじみないような、私の今までの経験からいけば、そういうふうを感じるのだけれども、どうでしょうか。

○横田委員長 私が、前に出してくれと出して出させたような資料なので、過去に出ているということであるのであれば、出してもらえるのであれば出していただくということで、いかがですか。

過去にやっていて、今回できないというふうになるのはちょっとまずい話だし、これはあくまでも償還計画だから、必要でないかと僕は思うのですよね。だから、過去の様式の中で新しいところを付け加えるということで、いかがですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

6番目の給食扶助費の準要保護の児童生徒と多子世帯の児童生徒、これは出ると思うのよね。そんなに難しくない。（発言する者あり）準要保護もらっていましたよね。

228ページの19番の扶助費のところ準要保護児童生徒と多子世帯児童生徒の給食扶助費と両方とも出ているから、この数字……。 （発言する者あり）

○広部議会事務局長 これは皆さんに配られている決算の資料の一番最後のページを見ていただくと分かるのですが、そこにも人数が出ていますので、それでよろしいでしょうか。

○横田委員長 ただいま、事務局長からありました一番最後の学校給食の事務係ナンバー1のところ、19番扶助費で準要保護が360人、多子が481人というふうに出ているのですけれども、若山委員どうですか。

若山委員。

○若山委員 一番最後のページのどこになるのですか。

○横田委員長 一番下から三つ目。

○若山委員 合計で出ているのですけれども、以前の資料で、毎月それぞれ学校ごとの一覧表で作っているのがあるようなので、それを出していただければなと思って。

過去に出ていた資料をまた参考に、去年の実績を、トータルになるような各学校だとか月別の展開を見たいなと思ったのですけれども。

○横田委員長 過去に出ているのですか。

事務局長。

○広部議会事務局長 それは、決算で何か疑義があるから欲しいという内容ですか。決算に関係ある内容ですか。ただ資料としてほしいのであれば、いつでも言うともらえると思うのですけれども。

決算に関わるから欲しいというような感じの資料要求でお願いしたいのですけれども。

○横田委員長 若山委員。

○若山委員 トータルで幾らと言われてもなかなか実感がつかめないのだけれども、学校別に、月別に、どのように増減があるのかも含めて、扶助費の効果とか重要性だとか、その辺を判断するにはそういう資料があったほうがいいのかと思ったのですけれども。

過去にも出ているので、わざわざ作ったものではなくて、当然、管理資料として用意されているのではないかなと思うのですけれども、月別展開したものをお願いしたいなと思って、単純にこういう書き方をしたのですけれども。

○横田委員長 ただいま言われました給食扶助費について、どちらも必要ですか。皆さん。（発言する者あり）必要ということでございますので、今まで出ているということですから、その中で出していただきたいと思えます。

最後に、ふるさと納税の金額別返礼品の人気ランキング。これは皆さんどうですか、必要ですか。お声がないということなので、必要ないということだと思つたので、これについては……。

若山委員。

○若山委員 この資料についても、過去に金額別内訳というのは出ておまして、1万円の人が多いのか5万円の人が多いのか3万円の人が多いのかという分布が分かるような資料があつて、去年ですかね、それを見たときに、トータルではこのぐらいだけれども、結構大きな金額のふるさと納税をしている人が多いというような形があるものですから、その辺の分布をぜひ出していただきたいなと思つた。

返礼品にも、3割以内ということで返礼品を送っているのですけれども、いろいろなものがあつて、その人気、どれがいいのかどうなのか、その工夫とか、その辺を知る上でも、説明のときに確認して資料を求めても構わないのですけれども、そういうのがあれば、ふるさと納税の実態というのが少し分かってくるのかなと。

七飯町はちょっと他の市町村に比べてまだ弱いのではないかなと。それが今年の予算では1億の目標にしているのだから、その辺の検討する材料として非常に重要なかなと思つたのですけれども、いかがでしょうか。

○横田委員長 若山委員から今のようなお話でしたけれども、どうですか。

今こうやって、この時期にかなりの資料請求が出ているので、間に合わなくてもいいよというのであれば、いただけるといふようなことを、例えば商工観光のほうへ若山委員に出していただけるよということとは言えるのですけれども。

池田委員。

○池田委員 委員長の言葉ではないですが、この大変なときに資料請求、そういうような道の駅の、ふるさと納税ですか、そういうようなものというのは、前にあつたのであればあるだろうし、なかったら随時聞いて、後で資料請求してもらうのもどうなのだろうかと思つて。話を通しまして、それでもらったらどうか。

今その資料をもらったから、今後のということ

には、なるかもしれませんけれども、大変仕事の量が大きくなるのではないかなと思つて。

○横田委員長 池田委員からは、今すぐということでないほうがいいのではないかなと。それでも必要ということあれば出していただくということなのですけれども、そういう感じでいいですか。

若山委員。

○若山委員 そのような意見があるのであれば、今回取り下げて、そのときに要求するような形にしたいと思つてもいいかなと。そのほうがかえって負担になるのではないかなと。事前にこういう資料を要求していますよということのほうが、時間かけてもいいからということと言つたほうが、出すほうは楽なのかなと思つて、今、全部出しているのですけれども。

そういう考え方であれば、質疑する中で、そういう内訳はどうなっているかということで、皆さんの了解を得て資料化してもらつてというようなことを進めたいと思つます。

○横田委員長 事務局、申し訳ないのですけれども、この資料が遅れても出せるのであれば、若山委員のほうに出していただきたいと思つます。よろしくお願ひします。

ということで、皆さんから今いろいろな資料請求が来ました。かなりの数でありますので、これが全部、担当課の聴取のときに間に合うとは限らないので、申し訳ないですが、これが遅れるのは勘弁していただきたいと。一応皆さんに言われたものは出していただくということ進めたいと思つます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 あとは、いいですね。

ありがとうございます。

それでは、本日の第2回決算審査特別委員会を終わらせていただきます。

次回は、月曜日の9月13日10時からですので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

午後 2時56分 散会

